

SNSをきっかけとした消費者トラブルにご注意ください!

－ 広告の内容はしっかり確認！ 知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断を！ －

SNSをきっかけとした消費者トラブルが10～20歳代の若者にも増えています。全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。

【事例1】

「定型文を送信するだけで月に100万円から200万円稼げる」というSNSの広告を見て副業サイトにアクセスし情報商材を購入したあと、高額なサポートプランも契約をした。

【事例2】

SNSで知り合った相手とやり取りをしていたところ、「別のサイトでやり取りをしよう」と言われて出会い系サイトに誘引され、高額なポイント費用を支払った。

【事例3】

スマートフォンでSNS広告を見て1回500円のみと思いきり除毛クリームを注文したが、定期購入の契約になっていて、2回目以降は8,000円だった。

トラブル防止のポイント

- 「簡単にもうかる」「損はしない」などの投稿やメッセージはうのみにせず、SNS上の広告はしっかり内容を確認しましょう。
- お金を支払ったとたん相手と連絡が取れなくなることもあります。SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。
- SNS上に投稿された情報は拡散すると消去が困難です。個人情報や自分の写真の投稿、身元が分かるような書き込みは安易にしないようにしましょう。
- 少しでも怪しいと思ったら、一人で悩まず、友人や家族に相談するか、お気軽に消費生活センターにご連絡ください。



ご相談はこちら

▶ 相談窓口：④常総市消費生活センター

▶ 相談日：本庁舎（月～水曜日及び金曜日）、石下庁舎（木曜日）※相談無料

▶ 時間：午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く）

▶ 電話相談：☎0297-23-0747

◆ 問い合わせ = ④商工観光課（内線2440）

年金豆知識

令和3年分公的年金等の源泉徴収票の発送について

令和3年中に厚生年金、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受給した方に、年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『令和3年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構から発送しています。

また、源泉徴収票を紛失された場合は、再発行できますので、下記までお問い合わせください。

なお、申請の際は、基礎年金番号の確認のため年金手帳または年金証書をご用意ください。

◆ 問い合わせ = ねんきんダイヤル 0570-05-1165（ナビダイヤル）
下館年金事務所 0296-25-0829



身近な法律問題のご相談は、お気軽にお問い合わせください。

つくばね法律事務所

下記相談
30分無料
債務整理
交通事故
相続・遺言
TEL:0296-30-5600
www.tsukubane-law.com



茨城県弁護士会所属：門井 節夫、関 健太郎、高中学、飯塚 夏樹、山本 大介

無料 法務相談予約受付中

相続・遺言 名義変更 登記

ご予約はこちらまで **0120-339-478** 常総市役所より車2分

荒井司法書士行政書士事務所
〒303-0024 常総市水海道栄町 2680-11
ご予約受付時間 平日 9:00～18:00